

# 御代田町浅間クラブ主催 「野沢菜・大根収穫体験祭」開催

御代田町浅間クラブ（農業青年クラブ）では、毎年恒例の「野沢菜・大根収穫体験祭」を開催します。

皆さまに安心して地元野菜を召し上がっていただきたく、専用農場にて低農薬で栽培しています。また、収穫体験のためだけに数量を限定して生産しておりますので、当日は、収穫物が無くなり次第終了となります。

年々ご家族でお越しになる皆さまが増えてまいりました。収穫した野沢菜や大根を使って野沢菜漬けや沢庵漬けなどに挑戦されてはいかがでしょう。皆さまのご参加をお待ちしております。

**日時**  
11月19日（土）  
午前9時～午後3時まで  
※雨天決行（荒天の場合は11月20日（日）に順延）

## 会場

御代田町大字御代田字上小田井2803-1（西友御代田店付近）※位置図参照

## 駐車場

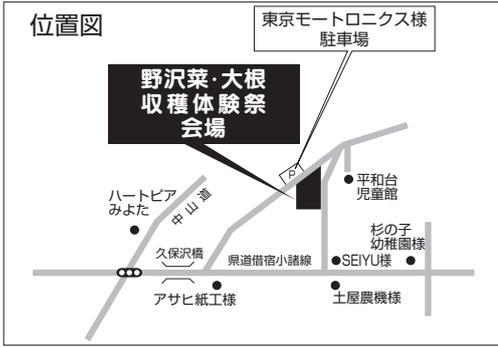
東京モーターロニクス様駐車場をご利用ください

## 料金

【野菜取り放題プラン】  
入場料 1,000円／1人（小学生以下無料）

## 【大根収穫プラン】

お持ち帰り料 50円／1本



## 問い合わせ先

御代田町浅間クラブ事務局  
産業経済課農政係

(32)3113

# 下水道受益者負担 金・分担金について

下水道が整備されると、汚水が衛生的かつ速やかに処理でき、トイレが水洗化されることで、皆さまの生活環境が改善されます。したがって、下水道の整備は、衛生的で公害のない、住みよい町づくりに欠かせない事業となっております。

ただし、下水道の整備には多額の費用が必要となるため、国・県の補助金や町の借入金のほか、下水道が整備された区域の土地を所有する皆さまから事業費の一部を負担していただいています。その受益者負担金・分担金は、土地の面積1平方m当たり650円を乗じた額で、その土地に対して一度限り賦課されます。

納付方法は、分割納付（年4回の5年間で合計20回）と、前納報奨金が交付される一括納付があります。

なお、土地の地目などにより、猶予・減免に該当する場合や相続などにより土地の所有権移転があった際には、手続きが必要となりますので、詳細は上下水道管理係までお問い合わせください。

## 問い合わせ先

建設水道課上下水道管理係

(32)3129

# ごんにちは農業委員会です

■農業委員会事務局(32)3113

## ご存知ですか？ 農業者年金のメリット

- 1、確定拠出型で長期に安定した制度です。  
積立方式の確定拠出型年金です。加入者や受給者の数に影響されない安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることはありません。
- 2、農業者の方は広く加入できます。  
国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持つていない農業者、また、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。
- 3、保険料は自由に設定できます。  
脱退は自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間に関わらず、支払った保険料は将来年金として受け取れます。
- 4、80歳までの保証がついた終身年金です。  
年金は終身で受け取れます。もし80歳になられる前に亡くなられた場合は、死亡した翌月から80歳になるまでに受け取る予定であった金額が、死亡一時金としてご遺族の方に支給されます。
- 5、税制の優遇措置があります。  
支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。さらに将来受け取る農業者年金は公的年金など控除の対象となります。農業者年金への加入をご希望される方、詳しい説明を聞きたい方は農業委員会事務局までご連絡下さい。

毎月の保険料は2万円から最高6万7千円まで千円単位で自由に設定すること

# 「全国一斉緊急情報伝達訓練」

を実施します

町では、地震・噴火・武力攻撃といった有事の際に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）より送られてくる国からの緊急情報を、確実に住民の皆さまへお伝えするため、国による「全国一斉緊急情報伝達訓練」に合わせて、防災行政無線を利用して緊急情報の伝達訓練を行います。

## 日時

11月29日（火）  
午前11時ごろ

## 放送内容

防災行政無線（屋外拡声子局スピーカーおよび戸別受信機）から、最大音量で次の放送内容が一斉に放送されます。（戸別受信機の文字放送は行いません）

- 最初にチャイムがなり、「これは、テストです」が3回放送された後、「こちらは、防災 御代田町です」が放送されます。最後は終了チャイムがなります。

この訓練は、御代田町に限らず、全国の各自治体で、さまざまな情報伝達手段により実施されます。

## 全国瞬時警報システム

（J-ALERT）とは？

地震・噴火・武力攻撃などの有事の際、国からの緊急情報が、人工衛星などを利用して瞬時に情報伝達されるシステムです。御代田町では、防災行政無線を通して住民の皆さまに情報伝達されます。



## 問い合わせ先

総務課防災情報係

(32)3111

# 司法書士による 無料電話相談

長野県司法書士会は、「暴行・傷害などの犯罪被害者相談会」を実施します。

暴行・傷害などの犯罪被害者によって、心や身体に大きな傷を負った方々を対象に無料で無料相談に応じます。

日時 11月26日（土）

午前10時～午後4時

## 相談電話番号

0120(4)8788

（フリーダイヤル）

## 相談料

無料

## 相談例

◇暴行を受け怪我をした。相手に治療費を請求したいがどうしたらいいか

## 問い合わせ先

長野県司法書士会

026-1232-17492

# 平成28年10月1日付 職員人事異動

（ ）内は前職場・職名です。

## ○主査

保健福祉課（総務課付）

富岡 若奈



## ○小型乳酸菌飲料のボトル



誤 容器包装プラスチック

## ○ペットボトル

誤 ラベルとキャップは容器包装プラスチックですが、本体はペットボトルです。写真（右）丸印部分に表示がありますので、ご確認願います。

## ○緩衝材



誤 可燃ごみ

## ○容器包装プラスチック

※発砲スチロールも容器包装プラスチックです。大きなものは指定袋に入るサイズに砕いてください。

## 問い合わせ先

町民課環境衛生係

(32)3114

（広告欄）

## 認定補聴器専門店

ヒアリングステーション  
Hearing Station



### 認定補聴器専門店とは？

- 認定補聴器技能者が常勤している
- 聴力検査室などの設備が整っている
- 耳鼻咽喉科の補聴器相談医と連携している



軽井沢店が佐久地域で唯一※の（※平成28年3月現在）「認定補聴器専門店」に認定されました。

## 「補聴器」の購入をお考えの皆様へ 認定補聴器専門店へご来店ください。

公益財団法人テクノエイド協会が店舗の設備、技術者のレベル等を認定した販売店のみ認定マークが掲示されています。



メガネのコミヤマ きこえ専門店

● 駐車場  
● 眼鏡料機  
● スーパーツルヤ様

小諸店  
小諸市相生町3-2-1  
駅徒歩5分 P有  
営 10-19時 木曜定休  
Tel.0267-22-0570

● 軽井沢店  
● 中軽井沢  
● 八十二銀行  
● 中軽井沢西  
● 中軽井沢駅

NEW  
中軽井沢6-5  
駅徒歩3分 P有  
営 10-19時 火曜定休  
Tel.0267-41-6373